株式会社外為どっとコム 外貨ネクストネオ取引約款 新旧対照表

<平成 27 年 12 月 26 日改訂>

(下線部は変更箇所)

新 (変更後)	旧(変更前)
外貨ネクストネオ取引約款	外貨ネクストネオ取引約款
第1条~第7条(略)	第1条~第7条(略)
第8条 (定義) 1. (11) お客様の個人情報 (個人番号および法人番号を含む) を正確にご登録頂けること	第8条 (定義) 1. (11) お客様の個人情報を正確にご登録頂けること
2. ~6. (略)	2. ~6. (略)
7. 前項までに定める要件を満たし、かつ「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に基づき、当社にお客様の個人番号若しくは法人番号をご申告いただいた場合にのみ、本取引を行うことができます。	
以下省略	以下省略
以上	以上